

真下飛泉研究

——京都府師範附属小学校時代の真下飛泉——

佐々木 正 昭

序

真下飛泉（本名真下龍吉一八七八一一九二六）は、一九〇三（明治三六）年一〇月一〇日付で京都市立有済尋常小学校訓導から京都府師範学校附属小学校（現京都教育大学附属小学校京都校）——以下附属小と略称する——訓導として赴任、一九一〇（明治四三）年三月三一日、京都市立修道尋常小学校訓導兼校長として転出するまで在任する。在職期間は六年五ヶ月であり、真下満二十五歳から三三歳までの時期であった。この間、一九〇五（明治三八）年四月二五日から同六月一〇日まで真下は、京都府愛宕郡鞍馬口尋常小学校の訓導を兼任しているが、これは「（附属小は）明治三七年三月鞍馬口尋常小学校を一部教授の研究機関として使用することにした。」とあることから、これによる兼職であると思われる。附属小における真下について触れる前に、真下の活動の背景として真下の附属小就任以前の京都市の小学校設立の過程と当時の京都市の教育状況、並びに附属小の歴史を簡単に述べる。

京都府は一八六九（明治二）年京都市内の旧町組を改変整備して学区を定め、これを基礎に各学区一小学校を原則として小学校を建設した。小学校の建設という一大事業は東京に遷都された京都の起死回生策の一環であり、京都に負い目のある明治政府の資金面での援助もあつたが、この実現にあたっては京都の町衆の熱意に負う所が大であつた。京都の多くの小学校は明治政府並びに京都府からの援助を受けずに、地元の人々から校舎用家屋や土地の提供を受けると共に各学区の各戸が資金を拠出して小学校を建てたのである。かくして一八六九（明治二）年の一年以内に六四校の小学校の設立をみたのである。これは学制發布に先立つこと三年、全国の小学校の嚆矢であつた。全国に先がけて小学校を設立したこと、それも学区の自力で設立したという心意気は、京都人の中に強く息づき、初期の学校が集会所等学区の中心的役割を果したこと並びにその後の資金、施設面等においても府（のち市）の足らざる所を学区が大いに面倒をみたことから、学区民の小学校への並々ならぬ愛着を生んだ。そしてこのような経緯から、学校は法律上は府（のち市）に属したが、実質的には学区の有力者達が教員の採用、罷免に亘るまで口出しできる程の強い権限を有していた。さらに全国に先がけて小学校を設立したという意識と誇りは当時の京都の教育界に満ち満ちており、京都の教育界においては自信と活気に溢れた革新的な試みが、優秀な教員達によつて実践・研究されていたのである。京都の教育がいかに活気に満ち全国の先導的役割を果したかは一九〇〇（明治三三）年の盛大な小学校設立三十周年記念会からも推測され得るのであって、この時丹波国天田郡福知山町の訓導であった芦田恵之助が、この記念会の「小学校作文教授方法」の領域で応募総数一六編中一位となり、甲賞（金五拾円）を得てゐるのである。真下の附属小へ

の就任はこの三〇周年記念会の二年後、つまりこの記念会の熱気が未ださめやらぬ時だったのである。

次に附属小の歴史を垣間見ておく。⁽²⁾

二

既述の如く京都府は全国に先駆けて小学校を設立したが、教員として養成されたものはもとよりなかつた。初期の教員は、社寺、弁官によつて推举もしくは応募に応じた人々だったのであり、各校に欠員がある毎に府の学務課員が句読、算術、筆道の三科について試験を行ないこれを補充したのであつた。しかし学校数が増加し、制度が整備されるに伴つて、教員養成の必要が強まり、一八七三（明治六）年二月、既に明治三年の太政官令によつて、旧京都所司代屋敷に設けられていた府学を管内小学校取締所と改称し、さらに七月下立壳釜座京都守護職邸に移転し、一八七四（明治七）年から八年に亘り小学校教員講習所をここに設置した。これが京都師範学校の前身である。翌一八七五（明治八）年二月仮中学校構内にも教員仮講習所を開くと共に山城、丹波等の各地にも仮講習所を設置したのであつた。一八七六（明治九）年六月京都御所内の旧准宮里御殿を仮校舎として京都府師範学校は開校式を挙行した。翌年第二学年生は市内小学校で教育実習を行なつた。この時学務課から附属小学校の設立案が出されたが、横村知事がこれを一蹴したという。従つて附属小ができるまで京都府師範学校は京都市内の小学校に教生を派遣して実習を行なわせていたのである。一八七九（明治一二）年、京都府師範学校、旧京都守護職会津屋敷跡（下立壳釜座）の新校舎に移転。一八八二（明治一五）年に至つてようやく附属小設置されたが、これは師範学校食堂の南隅を修理分割して教室にあてただけのもので、児童数四九名という小規模なものであつた。一八八三（明治一六）年、師範学校寄宿舎より出火、

附属小の教室も損害を受け、翌日より上京区大路小学校（のちの滋野小学校）の教室の一部を借り受けて授業を行なつた。同年五月、京都府中学校の宿舎一棟を修理してここに移転、一八八四（明治一七）年、常置訓導が置かれた。一八八五（明治一八）年教室の修理改築、十二室が設置される。一八八六（明治一九）年、京都府師範学校、師範学校令により京都府尋常師範学校と改称。同年附属小に尋常、高等の二科を設置し初めて授業料を徴集。同年師範学校に女子部を置くことになり、土手町の女学校の南端に設置。これに伴つて附属小児童の一部をこれに属さしめる。一八八七（明治二〇）年、附属小学校規則定めらる。一八八八（明治二二）年、師範学校、上京区寺町荒神口松蔭町（現鴨沂高校）に移転したのに伴い、附属小も校内の一室に移転。一八九〇（明治二三）年、師範学校と荒神口を隔てて北にある梅林を開拓して附属小の新築校舎を落成し移転。一八九一（明治二四）年、フランスでの万国博に児童の毛筆画を出品、成績優秀により同会より褒状と銀牌を受ける。一八九二（明治二五）年、主事制が設けられる。附属京都小学校規則公布。一八九三（明治二六）年、教授細目を定め、教授主任を設ける。一八九七（明治三〇）年、府会、師範学校の拡張案を決議。一八九八（明治三一）年、四月師範学校令により、京都府尋常師範学校、京都府師範学校と改称し、愛宕郡上賀茂村に校地を定めて起工。この年一学級を一人の訓導が担任し、責任を負うことになる。一月皇太子代理として侍従稻葉子爵来校、視察、一八九九（明治三二）年、師範学校の移転に伴い附属小も同地に移転、師範学校校舎の一部において授業。一九〇〇（明治三三）年、府会、附属小の新築並びに校舎移転を可決。一九〇一（明治三四）年、師範学校と上賀茂街道を隔てた校地に新校舎竣工、移転。一九〇二（明治三五）年、学級担任の訓導が全授業を受け持ち、師範学校第四学年生徒は、これを參觀のみして実地授業はさせず、教諭はその授業法の指導をすることにしたが、効果なくかえつて弊害があるので改めて一学級によよそ、七、八名の教生を配当し実地授業を

練習させることにした。

以上が真下就任以前の附属小の略史であるが、真下在任中の主な出来事は次の通りである。

一九〇四（明治三七）年三月、日露戦争始まる。四月小学校国定教科書制度実施。附属小参考室を拡張、府下小学校児童の成績品を蒐集陣列し、来観者に府下小学校教育の概況を知らせると共に、これについての附属小の意見を発表することとする。同年四月、附属学校規則改定により、手工科加設、週授業時数一年二二時間、二年二四時間、三年、四年男子二七時間、女子二八時間、高等小学校では一年から四年とも男子二八時間、女子三〇時間となる。高等科の教科は、修身、国語、算術、日本歴史、地理、理科、図画、唱歌、体操、手工裁縫（女）、英語（男）であった。一九〇五（明治三八）年、師範学校学生と共に加茂川堤に「志波む桜」（師範桜）を植えた。桜三三七九本、楓七三五本。「学級手帖」を作成し、訓導、教生にこれを使用させて、児童の觀察を一層精密にし、個人の教養に遺漏がないよう努めた。同年、尋常科二学級増、教生の授業練習を三組に分けて実施。真下の「出征」が学芸会で歌われる。一九〇七（明治四〇）年、附属小学校規則改正、尋常科全体の定員が、学級毎の定員に改正される。父兄より寄附金を募つて児童博物館、児童図書館を校内に開設。一九〇八（明治四一）年、訓導の研究成果を編纂し「研究報告」第一号として発刊、府下に配布。小学校令の改正によって尋常小学校六カ年、高等小学校二カ年とされる。日本歴史、地理、理科等の教科が増設される。師範学校女子部が独立して京都府女子師範学校となり移転。一一月、戊申紹書下賜に際して講堂にて奉戴式をあげ、全校児童の墨汁を集めて「去華就実」の四文字を大書し扁額として朝会場の正面に掲げこれを訓練の大方針として校訓と共に日々訓戒の資料とした。三教室増築及び専用理科教室を設置。文部大臣小松原英太郎来校、視察。一九一〇（明治四三）年、三月児童の父兄を集め学友会設立の協議をなし、同年四月発会式。学

芸、運動、博物の四部を設けて、児童の知力、体力の増進をはかると共に、学校と父兄とは特に連絡を密にして児童の教養に努力することとする。

以上が概略である。これらの附属小の諸活動に勿論真下は積極的且つ真摯に参加したに違いない。しかし真下は唯單にこれらの活動に参加したのに留まらなかつたのではないか。というのも、真下は先取の気性に富み、豊かな又時には奇抜な着想の持主であったから、確定はできないが、これらの活動の中にも真下が発案、組織したものがあると思われるからである。

さて、次に附属小時代の真下の活動について述べることにする。

三

真下の附属小時代の活動を以下、一、芸術教育活動 二、その他の教育関係活動 三、文学美術活動、に分類して述べる。まず芸術教育活動を(一)学校教育に関する活動と(二)社会教育に関する活動とに分類して述べる。

一、芸術教育活動

(一) 学校教育に関する活動

①学校及び家庭用言文一致叙事唱歌の作詞

一九〇五年(明治三八)年五月の地久節を祝う学芸会で、真下は自ら作詞した次のような「出征」をクラスの児童に歌わせた。

父上母上いざさらば わたしはいくさに行きまする。隣りに居つた馬さへも 微発されて行つたのに わたし

は人と生れきて 而かも男子とあるものが お国の為めの御奉公は いつであらうと待つうちに 昨日とどいた赤
だすき かけて勇んで行きます。行くは旅順か奉天か いづこの空か知らないが お天子様の為じやもの うち死するにはあたりまへ 父上母上いざさらば これが此世のいとまごひ 父上あなたは御老体 山や畑のおしごとも どうぞ御無理をなさらずに 朝晩おやすみ願ひます 母上あなたは病気がち がまんなさらず御養生。オ、妹よ、お一人を 大事に孝行頼むぞや 父上母上いざさらば 妹よさらばと立あがる かどには村の人達が 旗やのぼりをさしたて、 村一番の武雄どの 達者で戦争なされよと 手をさしあげて声そろへ 萬歳萬歳萬々歳。

主役の「武雄」役であった田村真男は、この時の様子を次のように記している。

「日露戦争の始まつた頃で今日は誰、明日は誰と、誰も彼れも赤い櫻をかけて召集されて行つた。師範学校の講堂で、或る日學藝會があつて、私のクラスは眞下先生が特にその日の為めに作られた唱歌を歌ふことになつて居た。私は『武雄』の役を振り當てられて、『村の人』其他色々の役割を演ずるクラスメートと共に、足を震るはせながらステーデに立つた。

講堂に一ぱいの笑顔が私達を見てゐる。私はいきなり聲を張り上げて歌ひ出した。

父上母上いざさらば 私は戦に行きまする となりにをつた馬さへも……

歌ひ始めると場内はだんだん静まつて行つて、暫くするとみんなの顔から笑が消えてしまつた。そして冷たい様な静けさの中にあちらこちらから忍びやかなすゝり泣きがもれ始めた。歌は進む。

父上あなたは御老體、山や畑のお仕事はどうぞ御無理をなさらずに……

誰も彼れもうつむいてしまつて、顔を上げて居る人が無くなつた。ふと眼をやれば校長先生もほかの先生もみんな

泣いて居られる。たよりにする眞下先生の眼にも露が光つて居る。場内のあちらこちらで白いハンケチがちらちらする。幼い私はどうなる事かとオドオドと胸をとゞろかせて何とはなしに自分も泣き出したい様なのをこらへこらへてなほ歌ひ続けた。

萬歳、萬歳、萬歳。

一同のコーラスが終る。びっくりする様な拍手が湧き起つた。

父を、兄を、息子を、戰場に送つたであらう人々に、此歌は涙なくては聞かれない歌であつた。

始めて『出征』が歌はれた時の有様である^③。

この歌は、丁度日露戰争の最中、人々が祖國の命運と戰場にいる肉身の安否に思いを寄せてゐる時であつたが故に、當時会場にいた人々にこのような感動を呼び起したのであつた。しかしこれが口伝えに伝わると、たちまち評判となつてあちこちから、写させて貰いたい、聞かせて貰いたいという要望が相繼ぎ、そのあまりの多さに耐りかねて『出征』は五車樓から出版されたのである。そしてこれによつて眞下は一躍国民的歌人として有名になつたのである。

『出征』は、当時の軍歌や唱歌が古語、雅語、漢語を多用した文語定型詩によつて作られたものが多かつたがために、子どもの理解力を越えていて、子どもが「うたひつ、感興に入る」と言ふことを憂えて作られたものである。そして、子どものために作られたが故に、言葉の平易さ、理解しやすさ、しかも七五調のリズムのよさ、お国のために勇躍出征する決意をするも、肉身との別離に耐えかねる人情の機微を詠んだ内容、こうした要因が重なつて知識や教養の低い人々にも大いに受け入れられ、学校教育の内に留まらず広く人々に膾灸される所となつたのである。この『出征』の成功によつて眞下は武雄というこの農村の一人息子を主人公にして、以下第二篇「露營」第三篇「戰友」

第四篇「負傷」第五篇「看護」第六篇「凱旋」第七篇「夕餉」第八篇「墓前」第九篇「慰問」第十篇「勲章」第十一
篇「実業」第十二篇「村長」を矢継ぎ早に書き上げるのである。この十二篇の長大な叙情的叙事詩は、武雄が「出征
して或は露營の月を眺め或は戦友をいたはり」「遂に負傷して広島まで帰り親切な看護を受けてよくなり」後「平和
になつて凱旋し」夕餉の中に戦死した人を思い、友人の墓前に詣で、負傷、廃人となつた人々を慰問し、やがて思い
がけなくも金鶴勲章を貰い、実業を起した後「國家組織の自治の根源たる村長となる」という筋書きのものであり、
「武雄といふ仮設的人物に意を寓し、以て愛讀者たる未来の少年をして、彷彿そのたどるべき順路を示した」もので
ある。このようにこれららの作詞の真下の意図はあくまでも子どものためであり、「児童本位」の立場に立つて書かれ
たものであるけれども、結果的に「工男女工女、車夫馬丁の徒に至るまで道々之を朗誦して彼の卑俗なる鼻歌に代らん
とす」という国民歌謡になつたのである。この一連の歌の中で特に有名なのが第三篇「戦友」である。「戦友」は初
版出版後二年程のうちに百版にも及び、第一篇「出征」の人気を遙かに凌いで国民に愛唱された。真下は「戦友」の
序で「第一篇第一篇に於いては聊か『父母に孝に兄弟に友』なる御勅語の精神をこめたつもりです。そこで本篇の『戦
友』は前にづづいて『朋友相信じ』の御趣意を以てかいてみました。」と述べているが、このような意図で書かれた
歌が、第二次世界大戦中には第四聯の「軍律きびしき中なれど」が問題とされて改作され、さらには厭戦歌という烙
印を押されて、歌うのを禁じられたのは歴史の皮肉といわねばならぬであろう。ともあれこれらの叙情的叙事詩が爆
発的に人口に膾灸されたことによつて口語詩が確立され、今日の位置を占めたのであって、この意味において真下の
功績は評価されなければならぬであろう。

②韻文教授法の研究と韻文の作製

真下は一九〇四、五（明治三七、八）年頃より始めて、相当長期に亘つて韻文教授法や韻文教材の研究を続けて、これに関するいくつかの著作や草稿が存在する。真下の主張の眼目は、「韻文」というと難かしそうに聞えるが、実は子どもは韻文のリズムを好むものであり、子どもの身近な生活と関係させて韻文を作れば、子どもはこれを喜ぶのである。所が今の読本の韻文の作者は到底子どもが分つてゐるとはいせず、又これを教える教師も韻文を理解している人が少ない」という主旨のものである。真下の言を直接少し引用しておこう。

「小學校讀本の韻文が、子供に愛讀されようとするならば、作者は是非子供の立場に立つてみなくてはならぬ。換言すれば子供の趣味知識經驗を知つて、其範圍内で作成しなければならぬ。此事が忘れられてゐては自然示教的にもなり、平凡に流れ露骨な教訓歌に陥る⁽⁴⁾」「詩は申すまでもなく空想上の藝術で、従つて空想は充分ゆたかでなければならぬ。詩的だ美的だといふのもそこにあるのであるが、小學讀本の韻文はこの點に於いて殆んど皆駄目である。間口ばかりで奥行といふものは更にない⁽⁵⁾」「今日の社會一般が趣味が墮落した、下劣だ卑賤だといはれるのは、つまりは實感を超脱することが出来ず、我といふものを忘れることが出来ないのが原因で、畢竟するに空想がゆたかでないからである。鰐の頭を信心した昔の人は知識のない信仰として所謂迷信家に編入するとしても、野の百合にソロモンの榮華を嘲つたクリストは偉大ではないか、瞑目して大宇宙を心に収めた菩提樹下の釋迦も偉大だと思ふ。詩人も同様、一莖の草に春の野原を心に浮かべたり、一個の貝殻に海の遠鳴を聴くことが出来ないでは駄目である。詩を讀む者も亦同様、この空想のある人でなければ、ともに詩を語ることは出来ぬのである。兎に角我に執し實に着して現世を超脱し得ぬために、蟲々として蛆の如く動いてゐる今日の世にあつて、これを救ふべく小學教育の任にある者は、特にまた韻文などに於てこそ、充分此邊に注意を拂つて欲しいものだ⁽⁶⁾。」

次に以上のような主張に基づいて作られ、尋常小学読本に採用されて広く愛読された「家」を挙げておく。
人は皆、静まりいねし ま夜中に、家組立つる 木々は今、語り出しぬ 「我は元、木曾の檜よ 白雲をうなじに
まきて 峯高く空にそびえき。」

「我は元、吉野の杉よ 櫻木の花をよそにて 霧深き谷間に立ちき。」「我は
元、丹波の松よ 山こむる霞を後に いかだして都に來けり。」「床柱なげきて語る 「熱き國、しげる林に 生
ひ立ちし我タガヤサン 我が友にひとり離れて 遙々と五百重のしほ路 故里の空なつかしや。」「さはいへどうら
やましきは 身も軽き、君床柱 あはれ、我、梁や棟木や 柄どもをいつも背おひて 片時も休む間なし」と 角

柱ひとりつぶやく。主柱、静かに日く 「ねだ低く、たるきは高し かべ土に塗り込められて あらはれぬぬきも
あるなり。つかとなり、床となる身も それぐの務をもてり。梁、棟木、つか、ぬき、柱、何一つ取外すとも
たちまちに家は崩れん。」 げにげにと皆うなづきて 折からの夜半のあらしにその後は音もきこえず。

③綴方教授法の研究

綴方教授法の研究についても真下は長年従事していて、一九一一（明治四四）年頃からすでに「綴方は所謂實用主義將來の爲め主義から脱却して、斷々乎として兒童の生活其まゝを表現せしむべし」と主張していた。つまり真下は「綴方は發表學科であるから全然兒童本位にして彼等の確實なる所有の觀念から内容を得、これを誘ひ出す爲めには彼等が喜こんで發表せんとする様に文學的に油をそゝいでやるべきで、尤も其發表の手段たる形式の方面と相俟つて、彼等の現在に於て完全を期したい。あまり無理な注文はしたくない」と考えていたのであるが、真下のこの考え方方は、課題主義全盛の当時の教育界には入れられず、京都府下の研究会が師範学校で開かれた時、真下のこの主張は「満場から攻撃の矢を浴びた」のであった。

④教室の装飾

真下は教室に大きな額をかかけ、花瓶に花を生けて装飾した。額の絵は「ループラン夫人の母と子の肖像」であった。真下の意図は、児童はその生活の大部分を教室で送るが故に、教室は気持のよい所にしてやりたいという所にあった。しかし当時は教室を一種の仕事場と考え、教室には仕事に必要なもの、例えば地図、歴史年表、九々表、単語表を掲げるべきである、という考え方が主流で、附属小の主事や訓導は反駁したが、真下は額も絵も純粹に芸術的な基準で選択し、「教師根性」の露骨に出た教訓的、道徳的なものを排除したのであつた。

⑤芸術的唱歌の採用

当時の唱歌は、特にその歌詞が地理の暗誦のためであつたり、教訓めいたものが多かつた。真下はこれらを排除し、芸術的な標準によつて、児童に歌わせることに意を用いたのである。

(二)社会教育に関する活動

①唱歌・軍歌等の作詞

(一)の①の「出征」以外の一連の唱歌は学校教育の域を越えているのでこの項に入れるべきかも知れぬが、「出征」との関連もあるので「出征」を含む十一篇の一連の唱歌は(一)の①に分類しておきたいと思う。真下はこの時期、これ以外にも唱歌もしくは軍歌の範疇に入る作詞を自ら、もしくは依頼されて行なつてるので、その題目のみを記しておく。

第二十聯隊、第三聯隊、第九聯隊、南部中尉、廣瀬大佐、東郷大將、大山元帥、乃木大將、児玉大將、凱旋おむかへ、日英同盟、岩本大尉、須知大佐。

②京都お伽俱楽部への参画と童話の創作

一九〇五、六（明治三八、九）年頃から真下は中野忠八、鈴木吉之助と共に京都お伽俱楽部に参画し、童話の口演や著作その他同会の活動に積極的に参加した。中でも童話「月のお宮」は、一九〇七（明治四〇）年六月、雑誌少年世界臨時増刊「お伽共進會」懸賞に当選した。これは京都お伽俱楽部における快挙であった。高尾楓蔭はこれをお伽劇として四日間新京極で上演した。

二、その他の教育活動

①教生の指導 附属小の任務の一つは、将来小学校教員たらんとする師範学校生徒の実地授業の指導である。しかも当時の教育実習期間は一部学生約一五週間、二部学生約一四週間で、一九一一（明治四四）年これが約四週間の減少となっているものの、現在よりも相当長期に亘っていたから、訓導の教生に与える影響は大きく、附属の訓導は教生の授業の技術や教師としての資質について知悉し得る立場にいたといえる。真下の附属小への赴任は特に師範学校生徒のうちでも文学を愛好するものにはこの上なく歓迎され、又真下も期待に答えて、よく学生を指導したのであった。

②京都府教育会の活動への参画

真下は一九〇三（明治三六）年から京都府教育会に出入りし始め、同会発行の『京都府教育会雑誌』（のち『京都教育』と改題）の編纂、コラムの執筆、その他同会の研究活動をはじめ各種の活動の立案、組織に参画している。又真下は同会主催の谷本富、桑木巖翼、松本亦太郎の講習を受けると共に、小学校教育幼稚園保姆検定委員を数回命じられている。

③各種雑誌の編纂

真下は、京都府教育会の雑誌編纂の他に、教育思潮社同人として、月刊雑誌「教育思潮」を編纂し、四カ年に亘つて毎号社説を執筆する。又家庭教育社同人として、月刊「家庭教育」を発行し、家庭の教育化を企てたが三号にて廃刊した。

三、文芸美術活動

真下は一九〇八（明治四二）年、文芸美術研究会を林田久吾と共に起している。これは「教育者の人格向上」を意図したものではあつたけれども、単に教育界に留まらず、広く「趣味教育への普及」を意図したものであつた。

四

「府縣立師範學校ハ生徒實地練習ノ用ニ足ルヘキ附屬小學校ヲ設ケ兼テ管内小學校ノ模範トナスヘキモノトス」と通達されたように、附属小は、師範学校の学生の教育実習、教育の新しい理論・方法についての研究・実証、研究成果の発表等によつて管内の教育の模範を示すこと、を主旨としていた。京都府においても全国の嚆矢たる京都市内の小学校より成立は遅れたけれども、附属小は京都府内（即ち郡、市）の小学校の訓導の養成所であると共にその模範校なのであって、郡市的小学校よりも一段上に格づけられた小学校だったのである。そして児童も選抜された子弟であつて、良家（没落した家も含めて）の子女が多かつたと共に訓導も有能な人物が選ばれ、附属小の訓導は府（市を含む）内の小学校長への登龍門だったのである。しかも既述の如く、全国の嚆矢として小学校を設立し、その自負の上に立つて日本の教育の先導者たらんとする意気込みと熱意が當時尚京都市全体にみなぎついていた時代だったのである。以上の意味において真下の有濟尋常小学校から附属小への転任は、日本の初等教育のリーダーシップを握っていた京都市

初等教育界の指導者として、真下の人格、識見、有能さが認められたということだったのであり、真下にとつては将来の管理職への道を保証されたまさに榮転だったのである。既述の如く真下もこのような京都府教育界の期待によく応え、當時としてはどちらかといえば軽視されていた芸術教育を中心には、実に多面的、精力的に活動している。このように精力的、多面的にしてしかも時代を先取りした活動は真下の有能さによる所が大であるけれども、真下個人の能力、資質を触発するような当時の京都の教育界とその歴史が背景にあることを抜きにしては考えられないものである。ともあれ真下は、企画、立案、組織者として優れた才能を持っていたから附属小を管内小学校の、ひいては日本の初等教育の典型たるべく附屬小の活動に積極的に関与したと思われるし、この活動を通して自らをも管内並びに日本の教師の典型たらしめるべく努力したのである。しかし真下はただ単にエリート校訓導として学校及び自己の業績をあげることにのみ腐心していたのではなかつた。

つまり真下は、教育の原点として児童を愛したのであり、児童達にも大きな感化を及ぼしたのである。その証左として教え子田村真男の回想を最後に挙げておくこととする。

「今から二十年餘も昔の話。私は附屬小學校の生徒で、水雨降る或る寒い朝。こゞえた手に息を吹きかけながら、新町通を學校に急いで居た。後から誰れか急ぎ足で追ひかけて来て、インバネスの袖をフウワリと私の頭にかぶせて一所に歩き出した人があつた。吃驚りして見上げると『お早よう』と真下先生がニコニコして居られるのだつた。」

其時分寒い朝の先生のインバネスコートの袖には、いつでも小さい生徒が暖く包まれて學校へ通つた。^⑤

- 注
① 日付は真下飛泉自筆履歴書による。
② 以下の附属小の歴史は、京都教育大学教育学部附属京都小学校百周年記念誌編纂委員会編『京都教育大学教育学部附属京都小学校百周年記念誌』による所が多い。
③ 田村眞男著「追想断片」、西川百子編『飛泉抄』昭和二年。
④ 真下飛泉著「韻文教授の研究」、『飛泉抄』。
⑤ 同右
⑥ 同右
⑦ 同右
⑧ 田村眞男著「追想断片」、『飛泉抄』。